

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890100114		
法人名	医療法人社団創生会		
事業所名	グループホームアルテ石屋川		
所在地	兵庫県神戸市東灘区御影塚町1-10-13		
自己評価作成日	2022年1月31日	評価結果市町村受理日	令和4年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々の健康管理を行い、感染症予防、生活習慣病予防、認知症の進行を予防しています。また、生きがいを持って、自分らしい生活を長く続けて頂けるように、共同生活の中で単調にならないように、掃除や洗濯、調理などを利用者の方達と出来るだけ一緒にしています。脳トレやカラオケ等の日常生活における楽しみの提供、施設内のイベントにも力を入れています。
2階がグループホーム、3階から6階が有料老人ホームの複合施設であり、高級感のある設備が整っています。また、緑化された屋上では、憩いの時間を過ごして頂けます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

有料老人ホームとの複合施設であり、玄関ホール・テラス・緑化された屋上、ユニット間のエレベーターホール等、生活環境が整備されている。通常の地域交流や外出は休止しているが、日課としての体操、脳トレやゲーム等の日々のレクリエーション、施設合同の行事、デリバリーやおやつレクリエーション、家事参加、屋上やテラスでの外気浴等、日常生活の中で楽しみが感じられるよう支援している。利用者の生活歴や、アセスメントで把握した思いをもとに、PDCAサイクルにもとづいて、現状に即した個別支援に取り組んでいる。施設合同の研修・訓練・委員会体制を整備し、施設・事業所で各種会議を定期的開催している。協力医療機関と施設看護師による医療連携体制を整備し、希望に応じて看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念はつくっていないが、グループ全体の理念と方針を共有して実践できるように努めている。	法人の理念・基本方針を、施設・事業所の理念・基本方針としている。その中に、地域密着型サービスの意義が明示されている。施設玄関ホールと各フロアのスタッフルームに掲示し共有を図っている。	理念・基本方針を実践につなげられているかを振り返る機会を設けたり、実践に向けた目標を策定して取り組む等、理念の実践に向け職員が参画して具体的に取り組む仕組みづくりを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため地域行事は中止されているが、季節行事として地域の祭りの際のだんじりの来訪や子ども会のハロウィン行事の会場として利用されている。	通常は、地域の祭りへの参加、だんじりの立ち寄り、子供会のハロウィン行事、また、傾聴ボランティアやコーラス・演奏等のボランティアの来訪、学生の受け入れ等、地域交流・地域貢献に取り組んでいる。上記はコロナ禍のため休止しているが、運営推進会議を通しての自治会との情報交換、Zoomを使用した専門学生によるドッグセラピー等、可能な方法で地域とのつながりが継続できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他事業所の運営推進会議、東灘区グループホーム連絡会に参加し情報交換を行っていた。自事業所では2ヶ月に1回運営推進会議を開催していた。現在は新型コロナウイルス感染予防のため書面会議。		

グループホームアルテ石屋川

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常や行事等の様子をスライドショーで紹介、事故内容と対策案の報告をし、参加者からの意見や要望を話し合い、運営やサービスに取り入れることで向上に努めていた。現在は新型コロナウイルス感染予防のため意見要望はFAXで、報告は書面。	利用者・家族・地域代表(自治会長2名)・地域包括支援センター職員・知見者(他事業所管理者)を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。家族全員に参加案内を出し、(可能な)利用者も参加し、スライドショーを使用しながら、利用者・事業所の状況、事故ヒヤリハット事例・行事・研修等について報告し、参加者と意見・情報交換を行っている。令和2年度から書面開催とし、上記報告事項と返信用紙で収集した構成委員からの意見・情報を議事録に記載し、構成委員に郵送・FAX送信している。運営推進会議の議事録は、玄関にファイルを設置して公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議や地域ケア会議、東灘区のグループホーム連絡会で地域包括支援センターの職員と情報交換を行っていた。現在は新型コロナウイルス感染予防のため情報伝達はFAX。	運営推進会議を通して、地域包括支援センターと連携している。東灘区グループホーム連絡会に参加し、連絡会を通して区との連携がある。通常は、開催があれば地域ケア会議や医療介護ネットワーク会議に参加している。コロナ感染予防について保健所から情報提供があり、事業所での対策に反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回の研修、身体拘束時は月に1回のカンファレンスを行い身体的拘束廃止についての取り組みをしている。ユニット間の往来は自由にできるが階段、エレベーターの電子ロックは行っている。	「身体拘束についての適正化のための指針」を策定し、身体拘束をしないケアを実践している。フロア合同会議の中で、毎月、不適切ケアの予防と防止に向け検討している。施設合同の経営会議の中で高齢者虐待防止・身体拘束適正化委員会を毎月実施し、各事業所からの報告を受け対応している。両会議の議事録を供覧し、職員に周知を図っている。年間研修計画を立て、年2回身体拘束廃止について研修を実施している。令和3年度は、1回は問題形式の研修報告書による資料研修を実施し、年度内に2回目の研修を予定している。各ユニットの入り口は施錠を行わず、エレベーターの使用時は職員が同行し閉塞感を感じないように対応している。	

グループホームアルテ石屋川

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回の虐待防止研修、経営会議での安全衛生・高齢者虐待防止・リスク管理委員会を通じて虐待を未然に防ぐ為の取り組みを行っている。	高齢者虐待防止についても、身体拘束適正化と同様の方法で、研修(年1回)・合同フロア会議での検討、経営会議での委員会の実施等により取り組んでいる。言葉や対応についても不適切ケアにつながらないように、合同フロア会議等で意識向上に努めている。経営会議の中で安全衛生委員会を実施し、職員の労働環境の整備やメンタルヘルスに努め、職員のストレス等がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回の内部研修、地域包括センターからは必要に応じた情報提供を受けている。	権利擁護に関する制度について、「人権啓発」研修の中で、上記と同様の方法で学ぶ機会を設けている。現在2名の利用者が制度を活用し、事業所として制度利用を支援している。職員は実務を通して、制度を学ぶ機会がある。制度利用開始を支援した事例もあり、今後も制度利用の必要性や家族からの相談があれば介護支援専門員を中心に支援する体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時、契約時等において、ご納得頂けるまで話し合っている。入居後も気軽にご相談できる関係作りに努めている。	入居希望者には、主に介護支援専門員が訪問して、パンフレットや料金表等をもとに説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・各種同意書等に沿って、質問に答えながら丁寧な説明に努め、文書で同意を得ている。「入居のしおり」等の資料を用いて、具体的な説明を工夫している。契約内容の改定時には、変更内容を明記した文書を郵送し、電話で説明し、文書で同意を得ている。	

グループホームアルテ石屋川

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接あるいは電話で要望・苦情など、奇譚のない意見を頂いている。運営推進会議等、開かれた場所でも、質疑応答する機会を設けていた。現在は書面会議のためFAXで意見要望を頂いている。	通常は、家族の面会時・電話連絡時等に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。3ヶ月毎に写真入りの「家族便り」を郵送し、医療・体調・生活の様子等について報告し、意見・要望が出やすいようにしている。コロナ禍のため面会は制限されているが、家族の来訪時やメール等も活用している。利用者の意見・要望は、日々のコミュニケーションの中で把握に努めている。把握した家族や利用者の意見・要望は、介護記録に記録し、支援や、内容に応じて介護計画に反映できるよう取り組んでいる。通常は、運営指針会議に利用者・家族の参加があり、外部者に意見を表す機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のフロア会議に参加、会議に参加できない職員も事前に議題、意見や要望を書き出すことで、聞く機会を設けている。さらに、フロア会議で解決できない事などを、経営安全衛生会議にて話し合っている。	ユニット合同のフロア会議を月に1回開催し、職員の意見・提案を、不適切ケアの防止・利用者のケア・業務・安全管理・環境整備等に反映できるよう取り組んでいる。会議の前には職員の意見・提案等を文書で収集し、参加できない職員も含め職員全体の意見を反映できるよう工夫している。施設合同の各種委員会(安全衛生・高齢者虐待防止・リスク管理、感染症対策、行事、給食)にも事業所から参加し、職員が意見・提案を出し合って検討している。各議事録は、供覧により職員全体に周知を図っている。年に2回、施設長が人事考課制度の面談を行い、職員の意見を個別に聴く機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理及び人事考課制度により自己評価を行い就業環境の整備に努めている。また、法人としても、交流会で経営陣と直接意見交換出来る機会を設けている。		

グループホームアルテ石屋川

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の内部研修計画を作成し、実施している。外部の研修には、管理者と職員が参加出来る機会を設けている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、介護支援専門員、介護主任は運営推進会議やグループホーム連絡会で他施設への訪問の機会を作り、勉強会や施設見学を通じてサービスの質の向上に努めていた。現在は新型コロナ感染予防のため機会が減っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時に本人のアセスメントを行い、職員に情報を共有している。職員は本人の思いを聴き取り、安心して生活が出来るように、信頼関係づくりに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時や入居時にご家族と要望や今後の支援方針について話し合いをして、信頼関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスが必要と見極めた場合は本人とご家族と話し合い、意向に沿ったサービスの提案をしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人の心情を理解することで、介護する事だけでなく、一緒に生活する関係を作っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は電話、Eメールでの近況報告、家族便りの送付等で生活の様子を報告している。新型コロナ感染予防のため面会が減少したが、積極的にコミュニケーションをとり関係の構築に努めている。		

グループホームアルテ石屋川

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一部の入居者は面会や外出で馴染みの人の協力を得ている	馴染みの人や場所についての情報は、入居時は家族記入の「私の歴史と暮らし方シート」を活用し把握に努めている。入居後は、介護計画見直し時のカンファレンスシートに「馴染みの人」「馴染みの場所」欄に設け、情報を更新している。通常は、家族・友人・知人等の訪問があり、家族との馴染みの場所への外出を支援している。コロナ禍のため面会や外出は制限されているが、状況を勘案しながら、可能な範囲で馴染みの関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	円滑な関係が保てるように席の配置を工夫し、共同作業を通じて関わり合い、助け合う事が出来るように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談できる体制は整えているが、相談はない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族にの思いや要望などを聴き取り、出来るだけ把握するように努めている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望について、入居時は家族記入の「私の暮らし方シート」等から、入居後は日々のコミュニケーションから把握に努め、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。介護計画の直し時には、利用者の言葉や行動から思いや意向を把握する「アセスメントシート」を活用している。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取り、また、以前の情報や家族からの意見等も参考にして、把握に務めている。	

グループホームアルテ石屋川

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族、サービス事業者等から聞き取り、出来れば書面でも提出してもらおうように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、介護記録、カンファレンス、フロア会議を通して情報の共有を行っている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期、臨時のカンファレンスを主に職員で実施し、それを基に計画の作成を行っている。	入居時に「面接シート」と家族記入の「私の暮らし方シート」「私の歴史と暮らし方シート」等をもとに、初回の介護計画を策定している。日々の記録は「ケアサービス管理表」「介護記録」「モニタリング表」に記録している。介護計画をファイルに綴じ、毎日「モニタリング表」で介護計画の実施状況を記録し、介護計画に沿ったサービスが実施できるよう取り組んでいる。「モニタリング表」に1カ月の評価を記載し、検討事項があれば毎月のフロア会議で検討している。初回の介護計画は1カ月後に、その後は定期的には6カ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直し時は、職員個々が利用者の思いやニーズを記入する「アセスメントシート」や「モニタリング表」をもとに、カンファレンスで検討し、次回の介護計画に反映している。カンファレンスシートには、主治医の指示やADLの変化についても記載している。	PDCAサイクルにもとづく取り組みがされていますが、介護計画見直し時のADL・IADLの再アセスメントとモニタリング評価が明確になる工夫をされてはどうか。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録、申し送り、モニタリングを行いケアの向上に努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方、病気の場合には通院・入退院への同行支援など、本人や家族の状況に合った支援している。		

グループホームアルテ石屋川

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会と連絡をとり、地域の集会や行事への参加が出来るように支援している。現在は新型コロナウイルス感染予防のため行事は中止されている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を決定して頂いている。受診などの場合はなるべく家族様に対応頂いているが、困難な場合は事業所が行っている。主治医には、必要に応じてご本人の症状を連絡し、相談している。	入居時に利用者・家族の希望を確認し、希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から2週に1回内科の訪問診療を、希望や必要に応じて歯科・皮膚科・眼科・整形外科の往診を受けられる体制がある。通院での受診は、かかりつけ医からの紹介状を持参して、基本的には家族が同行している。内科・歯科の受診結果は各「訪問診療記録」に、他科の往診や通院の受診結果は「介護記録」に記録している。家族には、内容に応じて、電話や「家族便り」で報告している。2週に1回、施設の看護師の訪問があり、日常的にも連絡体制を整備し、健康管理や医療連携を行っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間に1回の看護師の定期訪問に加え、体調の変化を感じた時や緊急を要する場合の連絡体制も整備できている。日中は有料老人ホーム常駐看護師、夜間は緊急連絡先の看護師・主治医へ連絡する。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、医療機関と連携を図り、情報の共有を行うとともに、退院後の受け入れ体制を整備している。また、複合施設の特性を活かし、有料老人ホームの医療職との連携も図っている。	入院時は「介護サマリー」を作成し、入院先の医療機関に情報提供している。通常は、入院中は面会に行き、退院前カンファレンスができれば参加している。コロナ禍のため、主に電話で医療連携室等と情報交換し、早期退院に向けて連携を図り、受け入れの体制を整備している。退院時には「看護サマリー」の提供を受けている。施設の看護師との連携により、退院後の状態観察や医療的なケアが行える体制がある。	

グループホームアルテ石屋川

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に説明をし、同意を得ている。	契約時に、「医療連携体制可算・重度化の対応に係る指針・看取りに関する指針についての同意書」に沿って事業所の方針を説明し、文書で同意を得ている。「意向確認書」で意向の確認も行っている。重度化を迎えた段階でかかりつけ医等を交えて支援方針を話し合い、再度意向の確認を行っている。看取り介護の希望があれば、かかりつけ医が看取りの同意書を、事業所が看取りに向けた介護計画を作成し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。年間研修計画に入れ、ターミナルケア研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な内部研修、フロア会議で対応方法の確認を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した防災訓練を消防署と協力し行っている。食材や飲料水などを備蓄している。運営推進会議でも実際に発生した場合を想定して協議をしていた。	通常は、年2回、施設合同で、日中・夜間想定避難誘導訓練を実施している。令和3年度は、問題形式の研修報告書による資料研修を2回実施し、年度内に避難訓練の実施を計画している。通常は運営推進会議で自然災害等について情報共有し、地域との協力体制づくりに努めている。備蓄は6階に共同備蓄し、施設長が管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的に入居者の尊厳を傷つけないような言葉づかいを意識している。不適切なケアについての振り返り、啓蒙活動を行っている。	年間研修計画に入れ、「人権啓発」「個人情報保護」「認知症ケア」研修を実施し、利用者尊重やプライバシー保護について学ぶ機会を設けている。合同フロア会議で不適切ケアについての検討を行い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について意識向上に努めている。個人記録等の書類は各ユニットの鍵のかかる保管庫に保管し、ホームページ等への写真掲載については、「ホームページ・刊行物への写真掲載に係わる同意書」で入居時に意向を確認している。	

グループホームアルテ石屋川

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の判断能力に合わせて自己決定出来るような支援に努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や生活リズムに合わせたスケジュールの提案をするように努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身、もしくは職員と一緒に服を選んだり、訪問理美容サービスを利用する機会を設けている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に合わせた汁物を職員と一緒に作ったり、盛り付けや後片付けを行っている。	施設内の厨房で調理した食事を提供し、炊飯・汁物調理は各ユニットで行っている。利用者個々の状況に応じて、嗜好・アレルギー・食事形態(ミキサー食・ソフト食等)にも厨房で対応している。献立には、季節の食材や行事食の工夫がある。毎月の施設合同の「給食会議」で、情報・意見交換や行事食についての検討を行っている。可能な利用者が盛り付け・食器洗い等に参加できるよう支援している。通常の喫茶や外食は休止しているが、デリバリーの利用やおやつレクリエーション等で、変化が楽しめるよう工夫している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の記録を行い摂取量のチェックをしている。摂取量に合わせて、嗜好品や栄養補助食品の提供をしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力に合わせて実施している。		

グループホームアルテ石屋川

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	疾病等により自立が困難な方には主治医や医療職と連携して排泄の失敗を減らせるように努めている。排泄パターンを把握して自立に向けた支援に努めているが、自立が困難な入居者がいる。	利用者個々の排泄の自立度に応じて自立支援を行い、トイレでの排泄、自立の継続に向け支援している。「ケアサービス管理表」に記録し、利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じて、声かけ・誘導、また、2人介助での対応も行っている。介助方法や排泄用品の使用について検討が必要な場合は、随時検討し、介護記録で情報共有しながら、現状に即した支援につなげている。誘導時の声かけや、待機・見守りの位置等に留意し、プライバシーに配慮した支援に努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、乳製品の摂取や体操に取り組む事で便秘の改善に努めている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望により曜日や大体の時間帯は決めているが、急な希望、拒否や体調不良等にも柔軟に対応し清潔を保てるように支援している。	週2回の入浴を基本とし、利用者個々の体調や希望に応じて柔軟に対応し、「ケアサービス管理表」で入浴状況を把握している。個浴の一般浴槽で、一人ひとり湯を入れ替え、ゆっくり入浴できるよう支援している。身体状況に応じて2人介助やシャワー浴で対応し、拒否がある場合はタイミングや声かけを工夫する等、安全に入浴できるよう個別の配慮で対応している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣やペースに合わせてパジャマの更衣や就寝時間を決めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や薬局と連携し服薬についての指導を受け、全職員が把握出来るように態勢を整えている。		

グループホームアルテ石屋川

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や特技などを生活に取り入れ、楽しみや喜びが感じられる日々が過ごせるように努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染予防のため、外出(買い物)、地域の行事や祭り等は中止されている。再開されれば、参加するように努める。	通常は、利用者の体調・希望・天候等に合わせ、散歩・買い物・喫茶・外食等、日常的な外出支援を行い、地域行事への参加や季節の外出行事も行っている。コロナ禍のため外出は休止しているが、気候のいい時期には、1階のテラスや緑化された屋上を活用し、外気浴・プランターの花や野菜の手入れ等、戸外で過ごし、気分転換が図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方はお金を施設で預かっていて、施設内で販売される時は、職員が付き添い、自身で買物出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一部の方は携帯電話を所持しており、今まで通りに使用出来るように支援している。ただし、携帯電話が使えない方は、家族と頻度について決めてから、本人が電話で話せるように支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング横のテラスでは季節によって菜園をしたり、エレベーターホールにソファを設置してくつろげるようにしている。また、季節に応じて飾付をしている。	1フロアの各ユニット間は行き来が自由にでき、エレベーターホールは日当たりが良くソファが設置され、思い思いの場所で過ごせる環境となっている。各ユニットの廊下は長く、歩行練習にも活用している。換気・掃除・消毒を定期的に行い、加湿器を設置し、環境整備を行っている。リビングにキッチンが隣接して家庭的な雰囲気があり、盛り付け・食器洗い・洗濯たたみ等に参加できる場面作りを行い、生活感が感じられるよう支援している。	日常生活の中で季節感が感じられる環境づくりの工夫が望まれます。

グループホームアルテ石屋川

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットのリビングやエレベーターホールを自由に行き来出来るようにしているが、居室以外で一人の時間を過ごせるスペースはあまりない。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたものを持ち込んでいただき、その人らしく過ごせるように配慮している。	各居室に、洗面台・クローゼット・ベッド等が設置されている。たんす・テレビ・椅子・冷蔵庫等使い慣れた家具や電化製品、家族の写真・人形・ぬいぐるみ等馴染みのものが持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境づくりを行っている。ドアに案内表示や表札をつけ、利用者の状況に応じた家具の配置や適宜の移動を行い、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。居室担当職員を設け、家族と連携して衣替えや物品や環境の整備を行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	案内表示や表札を貼って分かりやすいようにしている。また入居者がぶつかりそうな角などに緩衝材を貼り付けてケガの無いように工夫している。		